TV 報道検証【報道特集】　報告書

テレビ局： TBS	番組名：報道特集	放送日：2019 年 9 月 21 日

出演者：金平茂紀、日下部正樹、膳場貴子、宇内梨沙
岡田沙也加（気象予報士）、赤松卓郎（RSK 山陽放送記者、【特集】変わる弔いの形を取材）

検証テーマ： オープニング、小泉環境相がニューヨークへ、
千葉県の備蓄発電機の半数以上が使われず、スリッパ卓球などで日中文化交流
【特集】東電旧経営陣に無罪判決～被災者は

報道トピック一覧

・台風 17 号の大雨と暴風
・オープニング
・台風 17 号に各地で警戒
・千葉県内各地で大雨強風の再来に備え作業
・東京目黒区で 10 数億円相当のダイヤなどが盗まれる
・埼玉県での小 4 男児殺害事件
・新潟県三条市で資材置き場の砂に生き埋めとなる事故
・青森県弘前市で防災無線での批難呼びかけの誤放送
・伊勢湾台風から 60 年を前に追悼式
・小泉環境相がニューヨークへ
・千葉県の備蓄発電機の半数以上が使われず
・アメリカでバス事故
・スリッパ卓球などで日中文化交流
・秋の交通安全運動に宇賀神アナ
・【特集】東電旧経営陣に無罪判決～被災者は
・【特集】変わる弔いの形
・スポーツ報道

放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨

・オープニング：結論→特に問題なし

番組の冒頭で金平キャスターが「その判決が出た直後、私は裁判所前で福島第一原発事故の被災者の顔を見ていました、怒りや反発というよりは一体何が起きたのか理解できない茫然自失の表情でした。しばらくしてから涙が頬を伝っていました。東京電力旧経営陣への無罪判決、特集でお伝えします。」とコメントしていた。このシーンに当てられた時間は 21 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・小泉環境相がニューヨークへ：結論→特に問題なし

小泉環境相のニューヨーク訪問について以下に朱記したような VTR が取り上げられていた。

小泉進次郎環境相「いろんな交流を深めて環境分野において日本の存在感を発揮していければと思います。」

ナレ「小泉進次郎環境大臣が国連気候行動サミットに出席するため、先程午後四時半頃、ニューヨークへ出発しました。大臣就任後初の外遊となります、小泉大臣は各国の環境大臣とも会談し、海洋プラスチックごみ問題に

ついても意見を交わす予定です。また、小泉大臣は学生時代を過ごしたニューヨークでの外交デビューについて、特別な街、大臣としての最初の訪問先ということに縁を感じる、等と話しました。」

このトピックについて当てられた時間は 41 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・千葉県の備蓄発電機の半数以上が使われず：結論→特に問題なし

膳場キャスターの「台風 15 号の影響が続く千葉県で県が備蓄する非常用発電機の半数以上が倉庫などに置かれたまま活用されていないことがわかり千葉県の森田知事は今回の対応を検証していく意向を明らかにしました。千葉県では災害に備えて市原市などにある防災倉庫に非常用の発電機 468 台を備蓄しています。しかし、台風 15 号の影響で停電したあとに貸し出された発電機は市町村向けの発電機 6 台と信号機を動かすため県警に貸し出された 191 台などにとどまり残りのおよそ 250 台は活用されず倉庫などに置かれたままになっているということです。」というコメントの後に以下に朱記した VTR が取り上げられた。

森田健作（千葉県知事）「もちろんですね、改めて周知いたします。これから検証するときだと私は思います。」

ナレ「森田知事は市町村からの貸し出し要請が少なかったとしつつ今回の対応に問題がなかったか検証していく方針を明らかにしました。」

このトピックについて当てられた時間は 66 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・スリッパ卓球などで日中文化交流：結論→特に問題なし

ナレーションで「日本と中国の文化交流を目的としたチャイナフェスティバル 2019 が東京の代々木公園で開幕しました。開会式で中国の孔鉉佑駐日大使は両国民が理解を深め友情を発展させる後押しになるとイベントの意義を強調しました。今日はスリッパをラケット代わりにした卓球大会で行われた他、中国各地の料理やお菓子を販売するブースも設けられ来場者は中国の文化を堪能していました。」と語られた。このトピックについて当てられた時間は 37 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・【特集】東電旧経営陣に無罪判決～被災者は：結論→特に問題なし

スタジオでの金平キャスターの「震災前に出された津波の警告の信頼性は否定され、具体的な対策を取らなかった旧経営陣の刑事責任が問われることはありませんでした。警告を発していた責任者、そして故郷を追われた人たちの声をお聞きください。」というコメントを導入に以下に朱記した特集の VTR が取り上げられていた。

男性「今無罪という判決を聞きましたが、本当に怒り心頭です。」

ナレ「おととい、東京地裁に怒りの声が響きわたった。」

金平「結局 8 年前の未曽有の福島第一原発の事故に関しては、東京電力では誰一人、刑事責任を問われない。そういう結果となりました。」

ナレ「8 年前の東京電力・福島第一原発の事故を巡り、旧経営陣 3 人に言い渡された判決は、無罪だった。」

被害者参加代理人　海渡雄一弁護士「これほどひどい判決が出るとは予測もしなかったですね。司法の歴史に大きな汚点を残す」

［CM］

女性「9 月 19、判決。このチラシを手に取ってどうぞ読んでください・・・」

ナレ「今月一日、福島県の郡山駅前では、東京電力の旧経営陣を告訴した住民らが、判決を前に声を挙げていた。」

男性住民「おかしいでいいんですか？原発事故ですよ。」

福島原発告訴団　武藤類子団長「引き起こしてきたその原因というものをしっかり、あの、みんなで分かってで

すね、その人たちに責任をとってもらうってことを、してほしいなっと、思うんですね。」
映像「本店、本店大変です。大変です。3 号機、たぶん水蒸気だと、爆発が今起こりました。」
ナレ「巨大津波によって、電源が失われ、建屋が爆発。メルトダウンを起こした福島第一原発。最大で、およそ 16 万人が避難する事態となり、避難生活は今も続く。」
東京電力　勝俣恒久会長（当時）「１３メートルの津波が来るということを、いわば、想定していなかった。」
ナレ「検察の不起訴、そして 2 度目の検察審査会を経て、強制起訴されたのは、東電の勝俣恒久元会長、原発担当役員だった武黒一郎元副社長と、武藤栄元副社長の 3 人だ。」
ナレ「罪名は業務上過失致死傷。最大の争点は、巨大津波は予見できたのか、そして対策を取れば事故は防げたかの 2 点だった。」
［CM］
ナレ「東京電力・福島第一原発の事故を巡り旧経営陣の刑事責任が問われた裁判。」
ナレ「3 人の被告はいずれも無罪を主張してきた。一方検察官役の指定弁護士が有罪の根拠としたのは・・」
資料（吹替）「敷地南側の津波高さ 15.7 メートル」
ナレ「事故の 3 年前、東電が試算した想定津波だ。裁判では、この試算を担当した社員が初めて公の場で証言した。
ナレ「社員は武藤氏らにこれまでの想定を大きく上回る巨大津波だと報告したが、武藤氏が指示したのは土木学会に再検討を依頼することだった。」
津波担当社員 A（吹替）「ずっと対策の計算をしたり、検討に携わっていましたので、予想していなかった結論で力が抜けました。」
津波担当社員 B（吹替）「結局、あの計算をしていなかったら、心底想定外だと思えたのに、ちょっと計算しちゃってるから、想定外だということに関しては、気持ちの整理がつきませんでした。」
ナレ「一方武藤氏は被告人質問で、対策の先送りを強く否定した。」
検察官役の指定弁護士（吹替）「時間を稼ぐために土木学会に研究を依頼したのですか？」
武藤副社長（吹替）「そんなことは全くありません「先送り」といわれるのは、大変心外であります。」
ナレ「従来の想定を上回る津波ついては、旧経営陣 3 人が出席していた『御前会議』という場でも示された。しかしその後も対策が取られることは無かった。」
金平「えー強制起訴された東京電力の旧経営陣の 3 人がですね、今、東京地裁に車で入っていきました。」
ナレ「そして迎えた判決」
永渕健一裁判長（吹替）「本件事故の結果は、まことに取り返しのつかないものであることは言うまでもない。しかし、地震発生前までの時点において、規制の在り方は、絶対に事故が起きないレベルの安全性の確保までを前提としていなかった。」
ナレ「東京地裁は、判決で、旧経営陣３人をいずれも無罪としたうえで防潮堤などの対策工事についても事故までに完了できたかは明らかではなく、事故を回避するためには、原発の運転を停止するしかなかったと指摘した。」
ナレ「裁判を傍聴してきた避難者は」
避難者女性「もう、何なんですかね。どういう論理で、こういう判決・結果になったのか、本当にちょっと理解できないです。はい。」
避難者女性 B「原子力がこれだけ人々の暮らしや命を奪っても、誰も責任を取らないということに他ならなくて、本当にそれは不当以外の何物でもない」
ナレ「検察官役の指定弁護士は、ありえない判断と言い切った。」

金平「有罪にできるだけの論証はきちんとやった？」
検察官役石田省三郎弁護士「やったと思ってますよ。裁判所が国の原子力行政をおもんぱかり、その絶対的な安全性まで求められていないというね、そういう判断ってありえないって思うんですよね。もう万が一でも起こってはいけないという具体的な発想があれば、あのような判決にはならないと思います。」
ナレ「原発の安全性とは何だったのか。判決に際し、『報道特集』の取材に応じた東電の原子力部門関係者は、当時の環境について、こう話している」
東電の原子力部門関係者（吹替）「そもそも当時の原発の安全思想では、『万が一の際の対応を考える』という発想自体がなかったように思う。原子力という性質上、万が一のことが起きた場合の結果は甚大で、そのことを考えること自体が、あたかも安全対策が不備であることを認めるような形となり、『タブー視』されているような空気があった。」
ナレ「裁判では、津波の予見可能性につながる国の地震予測、長期評価も大きな争点となった。」
ナレ「東電が、２００８年、１５．７ｍの津波の試算をした際に、根拠としたものだ。」
ナレ「長期評価は、２００２年に発表され、三陸沖から房総沖までの日本海溝沿い、どこでも津波を発生させる地震が起き得るとされた。地震発生確率は３０年以内に２０％程度とした」
ナレ「判決で、東京地裁はこの長期評価について、信頼性や具体性に疑いがあると切り捨てた。」
ナレ「無罪判決が出た夜、長期評価を取りまとめた責任者、島崎邦彦東大名誉教授に聞いた。」
金平「３人とも無罪ということなんですけど、これ、最初に聞いた時に何を感じましたか？」
"島崎教授「やはりと、思いましたね。」
金平「やはり？」
島崎教授「はい」"
"金平「納得された？」
島崎教授「納得はしていませんよ。まるっきり違いますよね。はい。」"
ナレ「東京地裁は判決で、長期評価の信頼性が乏しいため、３人の被告は、重大事故につながる危険性があるとの認識は持ちえず、原発の運転停止を義務付けるほどの予見可能性は無かったと結論付けている。」
金平「長期評価についてこういう判断が下されるってのは、島崎先生はこれは予想されてましたか？」
島崎教授「よく言うようですね。よくそこまで言ってくれますねという、そういう感想ですね。客観的な信頼性もですね、具体的な根拠もあります。一体どこを読んでいるのですか、あの人（裁判長）は。要するに実際の事実から物事をまとめていっているわけではないんですね。逆ですね、結論ありきから、それに有効な証拠を集めていってるとしか、わたくしには思えません。」
ナレ「島崎教授は震災後、原発の再稼働について審査する原子力規制委員会の委員長代理を務めた。」
ナレ「判決では、長期評価について、複数の専門家の間で根拠が十分ではないとの見方があるとしているが、」
島崎教授「結局信頼性がない、あるいは異論があるといっている人は、その人と、東電の関係がどうなっているか。そこまで分からなければ、『信頼性がない』との意見の信頼性が分からないわけです。ある人は『本当にその原子力村というのはどこにでもいるんだ』と『日本全国あまねくいて支配しているんだ』と」
島崎教授「全くそのとおりです。あまねくいるんです。」
ナレ「例として島崎教授は土木学会を挙げる。」
ナレ「２００８年７月、津波の試算について、報告を受けた武藤氏が、再検討を依頼するよう、指示した組織だ。」
島崎教授「電力会社で原発の津波を担当している社員がですね委員に入っている。やっているわけでしょ。中立性どころではないです。」

"金平「身内で？」
島崎教授「身内です。自分の言うとおりになるところにおろしただけですよ。結果は見え見えです。」"
ナレ「これまでの公判では、新たな事実が次々と明らかになっている。東電の担当者が長期評価への対応について様々な学者に相談した際の詳細なやりとり、また担当者が長期評価を否定することはかなり難しいと考えていたこともその１つだ。」
島崎教授「今回本当に良かったと思うのはですね、東電内のメールだとか、しっかりとした事実が、明らかになって、一体東電が何をしていたか、全容はまだ明らかではないと思いますけれども、少なくとも一部が分かってきた。これが一番大きかったと思います。」
ナレ「原発事故により、今も故郷に戻れない人たちは、何を思うのか」
ナレ「福島第一原発から３０ｋｍにある飯舘村を訪ねた。２８１人が住んでいた長泥行政地区は、今も空間放射線量が高く、避難指示が解除されていない。ここではある計画が進んでいる。」
日下部「前回この長泥地区に入ったのは、今年の２月ですけれども、そのときには全く姿のなかったですね、白い巨大な建物、これが姿を現しました。」
ナレ「これは環境省が建設中のプラントだ。放射性物質に汚染された土を、濃度によって仕分けする。仕分けされた汚染土のうち、濃度が一定レベル以下のものをさらに新しい土で覆い、農地などに再生利用する計画だ。」
ナレ「長泥では国の費用で、地域の除染やインフラ整備を進める代わりにこの計画を受け入れた。一日でも早くふるさとに戻るための苦渋の決断だった。」
ナレ「長泥行政区の鴫原良友区長。」
日下部「ずっと先祖から引き継いできた土地なわけですよね。みなさんすごいそのことを気になさっている。」
鴫原区長「はい、８年くらいになるので、ある程度は覚悟って言ったらいいか、心になんとか妥協っつうんだか。この再生事業は夢も希望もあるがどんな風に変わるのか、また、不安も正直な話、少しある」
ナレ「長泥では、除染とともに建物の解体も進んでいる。今年２月に訪れたときには、この十字路の周りに建物があったが・・」
日下部「ここが長泥の中心である十字路ですけれども、ここが一番、見た感じが変わりましたね。すべて、商店ですとか、いろいろ建っていたんですけれども、すべて撤去されました。そしてかなりこういった作業用の車両の通行、往来が激しいんですね。」
ナレ「地域住民の集まる施設も・・」
日下部「そしてこっちにはですね、地区の人たちのコミュニティーセンターがあったんですけれども、完全に解体されて、今こうやって作業車の駐車場になっていますね。」
ナレ「汚染土や建物の解体で出た資材の置き場が村のところどころにある。」
ナレ「変わりゆくふるさと。避難指示が解除されてもどれだけの人が長泥に帰還するかは分からない。」
"日下部「ずいぶん長泥の様子も変わりましたね？」
鴫原区長「そうですね、あの一一番変わったのは、解体でねぇか。もう家が無くなる。私の家も解体して無くなりました。長泥が自然と無くなるような雰囲気がね、家が無くなっていく。それが一番（心を）痛めているというか、考えている。」"
ナレ「避難先の福島県内の自宅。今回の無罪判決に複雑な思いをのぞかせた。」
"テレビニュース「判決の一報が入ってきました。お伝えします。・・」
鴫原区長「まあ予想通りだ。」
ニュース「３人全員に無罪を言い渡しました。」"

鳴原区長「無罪ってのは、全面無罪みてえなこと言われると、ちょっとな。がっかりっていうの？気落ちしちゃうよな。うーん。」
ナレ「それでも鳴原さんは復興へと前を向く。」
鳴原さん「今は東電が悪いとか、国が悪いっていうそういう問題ではないと思うのよ。復興に対して、住民が納得できるような方向にもっていってもらいたいなと。」
　VTR を受けてスタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り広げられた。
膳場「判決の後、東電の勝俣元会長らは、そろって原発事故で迷惑をかけた人たちにお詫びする旨のコメントを出してはいるんですけども、金平さん、裁判を傍聴していかがでしたか？」
金平「津波が来ると警告した専門家らの長期評価がいとも簡単に切り捨てられていると。地震学の権威の島崎さんが言ってましたけど、よく言うよと言い放つほどの現実に対しての恐ろしいほどの無知にむしばまれているという印象を私は持ちました。判決は全体的に初めから原発ありきの論理に貫かれていて、まるでこう、福島第一原発事故の、事故の起こる前に書かれた判決文じゃないかというふうに、まあそう言う風におもいましたですね。で、法廷で肩を震わせながら、その１５．７ｍの津波の試算から対策を必要ですよと具申していたですね、東京電力の社員の勇気ある発言というのがですね、無意味だとされたわけで、これね、あの、一般の市民感覚との途方もない乖離というかね、それを私は感じましたですね。」
日下部「あの一私が取材した飯舘村というのはですね、いわゆる。東京電力から何も恩恵を受けていなかったわけですね。とくにいまだ、故郷に帰れない長泥地区の人にとって、今回の判決ってのは非常に複雑だと。思うんですよね。まあ長泥地区の人たちは、故郷をとにかく消滅させないために、長い議論の末ですね、国の再生事業を受け入れる苦渋の判断をしたわけですよね。まあ今回の判決がですね、何かの免罪符かなにかのようにね、受け止められて、まあ、そういうことがなくですね、国や東電は復興事業にですね、本当に真摯に取り組んでもらいたいなと思います。」
　この特集に当てられた時間は 1274 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨
　特になし

検証者所感
・【特集】東電旧経営陣に無罪判決～被災者は
　判決を受けての特集であったので、刑事上の責任の有無に焦点が当てられていたのは仕方のないところはあるにしても、今回の判決はあくまでも刑事上の責任が認められないという話であって、まったく責任がなかったという話ではないはずである。例えば民事上の責任の有無については今回の判決では示されていない。
　責任の中の刑事上の責任という整理が示されていなかったため、刑事上の責任の有無がすべての責任の有無であるかのように誤解を生みかねない特集となってしまっていたのは非常に残念だった。